平成27年8月記者懇談会

日時 平成27年8月25日(火) 午後1時 場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項

(幹事社 東愛知)

- (1) 住民投票結果を受けた、新庁舎建設計画見直しの進捗状況について(毎日新聞)
- (2) 新庁舎問題について、階数、予算面などで求める会と折り合いがつかない場合、市 側はどのように対応されるのでしょうか。求める会は、市の計画見直し案が納得で きない場合、市長か市議会にリコールを行うことも辞さずという声もあります。ど のように対応されるのでしょうか。(読売新聞)
- 3 市からの発表事項
 - (1) 平成27年新城市議会9月定例会提出議案について

(行政課)

(2) 新城市合併市制10周年記念式典の開催について

(秘書広報課)

(3) 新城市合併市制10周年記念事業「ご当地ナンバープレート」の交付について (税務課)

4 その他

資料提供

(1) 庁舎建設事業に係る情報提供等について

(契約検査課)

(2) 平成26年度決算状況(決算カード)について

(財政課)

(3) 災害時における廃棄物の処理等に関する協定の締結について (環境課)

5 行事予定表

(新城市)

提出日	27	年	8	月	25	日		
担当課・室・グループ名			行政	 大課				
担当者職·氏名	課县	Ę		勇 人				
連絡先(電話)	053	6	23-7611					
連絡先(FAX)	0536 23-2002							
連絡先(Eメール)		gyou	sei@city.	shinshir	o.lg.jp			

件名 平成27年新城市議会 9月定例会提出議案

内容 新城市議会 9月定例会提出議案については、別添のとおりです。

平成27年新城市議会9月定例会資料(平成27年8月25日)

- ○報告を行うもの 7件(報告第6号~報告第12号)
- ○条例に関するもの 6件(第126号議案~第131号議案)
- ○予算に関するもの 4件(第132号議案~第135号議案)
- ○決算に関するもの 33件(第136号議案~第168号議案)
- ○財産の処分に関するもの 1件(第169号議案)
- ○人事に関するもの 3件(第170号議案~第172号議案)
- ○その他 7件(第173号議案~第179号議案)

(新城市)

提出日	平成27年	8月25日
担当課·室	企画部 秘書原	広報課
担当職·氏名	課長	金田明浩
連絡先(電話)	(0536) 23-	7618
連絡先 (FAX)	(0536) 23-	7296
連絡先(Eメール)	hisho@city.shi	inshiro.lg.jp

件名

合併市制10周年記念式典の開催について

内容

本市は、平成17年10月1日に旧新城市・旧鳳来町・旧作手村が合併してから、今年で10周年の節目の年を迎えます。

この記念すべき年を市民の皆様と一緒に祝うため、下記の日程で「合併市制 1 0 周年記念 式典」を開催いたします。

市政記者クラブ会員の皆様には、8月21日付けでご案内させていただきましたので、ご 臨席賜りますようお願いいたします。

記

- 1. 日時 平成27年10月3日(土)午前10時から午前11時40分まで(予定)
- 2. 場所 新城文化会館 大ホール (新城市字下川1番地1)
- 3. プログラム

【第1部】

- (1) 開式
- (2) 先人に対する黙とう
- (3) 市長式辞
- (4) 市議会議長あいさつ
- (5)表彰状授与、感謝状贈呈

・新城市功労者表彰 公益功労表彰 2名と1団体

市政功労表彰 1名

·新城市教育委員会表彰 13名

・新城市感謝状贈呈 1名と3団体

- (6)来賓祝辞
- (7)新城市民憲章唱和
- (8)新城教育憲章唱和
- (9) 閉式

【第2部】

アトラクション(新城市学校吹奏楽連絡協議会)

(新城市)

提出日	平成27年	8月25日
担当課·室	総務部税務課	
担当職·氏名	課 長	松下 誠
連絡先 (電話)	(0536) 23-7	679
連絡先 (FAX)	(0536) 23-20	002
(メールアト゛レス)	zeimu@city.sh	inshiro.lg.jp

件名

新城市合併市制10周年記念事業「ご当地ナンバープレート」の交付について

内容

新城市では合併市制10周年を記念して、原動機付自転車のナンバープレートに桜渕県立自然公園をデザインした「ご当地ナンバープレート(原動機付自転車課税標識)」を10月1日(木)から希望者へ交付します。

デザインは、本年4月1日から1か月間、一般公募を実施し、その結果市内外より総数71点の応募がありました。その中より「市制施行10周年記念事業等検討委員会」の委員6名による選考審査を行い、特に優れた上位4点の作品を6月1日から1か月間、市民による一般投票により決定しました。投票総数299票(本庁171票、鳳来83票、作手45票)の内、128票の得票数を得た、大阪市生野区在住の塩崎榮一(しおざきえいいち)氏の作品を採用することとなりました。

デザインは、「桜の名所」、「三河の嵐山」として知られる桜渕県立自然公園をモチーフとした作品に仕上がっており、自然豊かな鮮やかさと親しみの持てる表現が多くの方に共感を得られたものと考えます。

1. 対象車種、発行枚数

原動機付自転車

- ·総排気量50c以下(白色) 400枚
- ・総排気量90 c以下(黄色) 50枚
- ・総排気量125c以下(桃色) 50枚 合計500枚
- 2. 交付窓口 税務課(市役所本庁舎1階)

※鳳来・作手各総合支所については10月5日(月)から交付予定

3. 手数料 無料

※紛失、破損の場合は再交付手数料150円がかかる場合があります。

- 4. 申請時に必要なもの
 - · 新規登録、名義変更

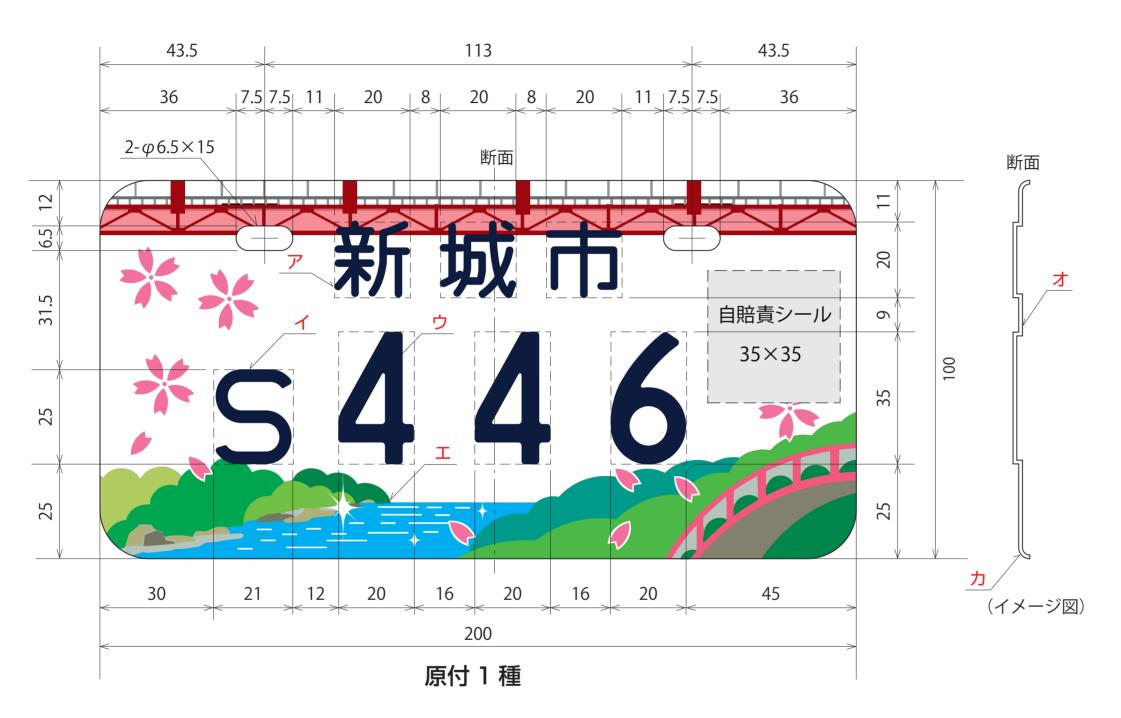
所有者・使用者・届出者の印鑑、販売証明書または譲渡証明書。届出者の本人確認ができる書面(運転免許証等)。名義変更の場合、旧ナンバープレートまたは廃車証明書も必要となります。

・ナンバープレートの交換 印鑑、旧ナンバープレート、標識交付証明書

5. 注意事項

- ・ご当地ナンバープレートは新規登録や名義変更時に従来のナンバープレートとの選択 ができ、すでに交付を受けている車両でも交換は可能です。
- ・従来のナンバープレートと同様に、受付順に交付し、希望番号は選べません。
- ・交付番号は1番からとなります。交付日初日のみ午前8時30分に申請者が2名以上いる場合は抽選となります。

原動機付自転車等標識番号 仕様図









原付2種甲

仕	禄	単位:mm
記号	名 称	適 用
ア	新城市	縦 20×横 20 凸型 濃紺色
1	記号	縦 25×横 21 凸型 濃紺色
ウ	3 桁数字	縦35×横20 凸型 濃紺色
エ	背 景	デジタル印刷
オ	材 料	カラーアルミ t1.0
カ	縁形状	絞り型

デジタル印刷 (背景)

配 色	背景
M70%	桜
M80% Y30%	公園内の橋
C21% M7% Y19% K10%	公園内の橋
Y20% K60%	公園内の橋
M100% Y100% K40%	橋 1
M70% Y40% K15%	橋 2
M55% Y25%	橋3
K70%	橋4
K50%	橋 5
C100% M100% Y100% K100%	橋 6
C35% M5% Y80%	木 1
C60% Y100%	木2
C70% Y100%	木3
C100% Y100%	木4
C100% M30% Y100%	木5
C92% M14% Y55%	木6
C100%	水
C30% M20% Y60% K5%	岩]
C24% M14% Y37% K50%	岩2
C21% M7% Y19% K10%	砂浜

(新城市)

提出日	平成27年 8	月25日
担当課・室	契約検査課	
担当職・氏名	課長	片瀬雅好
連絡先(電話)	(0536) 23-76	14
連絡先(FAX)	(0536) 23-83	88
連絡先(Eメール)	keiyakukensa@	city.shinshiro.lg.jp

件 名

庁舎建設事業に係る情報提供等について

庁舎建設事業に関する最新の情報につきまして、下記のとおり報告させて頂きます。

記

- 1 敷地条件と配置パターンについて 別紙「敷地条件と配置パターン」を参照下さい
- 2 新庁舎敷地への乗入に関する新城警察署との事前相談について
- 3 基本設計見直し作業期間の延伸について
 - ・基本設計見直し作業:10月末 12月末頃 ・市民説明会開催時期:11月末 1月末頃

但し、消費税10%の経過措置期限でありますH28年9月30日までには、工事請負契約締結が出来るよう努力を続けてまいります。

以上

敷地条件と配置パターン

共通留意事項: 面積については、配置、機能、レイアウト等の検討による積上げではない。(市の見直し方針を記載)

乗入位置 a (現体育館信号交差点乗入)の利用については、交差点改良が必要なので愛知県公安委員会との協議が必要

乗入位置 b (現本庁舎乗入)の利用については、国土交通大臣の認定が必要

乗入位置 c (市道東新町桜淵線からの乗入)

A スイッチバック案	B スイッチバック + トンネル接続案	C 乗入閉鎖案	D 乗入閉鎖 + トンネル接続案
Vabc 乗り入れ位置を示す	▼ a b c 乗り入れ位置を示す 地下トンネルを示す b 計画建物 P	®bc 乗り入れ位置を示す	▼bc 乗り入れ位置を示す 地下トンネルを示す b 計画建物
本育館前交差点から、新庁舎敷地へ直接乗入 大型車の誤進入対応はスイッチバック方式	体育館前交差点から、新庁舎敷地へ直接乗入 大型車の誤進入対応はスイッチバック方式 現本庁舎敷地との往来はトンネルにより可能 但し、乗用車等(高さ2.3m程度)のみ	体育館前交差点からの乗り入れを閉鎖 新庁舎敷地への直接乗り入れはできない	体育館前交差点からの乗り入れを閉鎖 現本庁舎敷地との往来はトンネルにより可能 但し、乗用車等(高さ2.3m程度)のみ
車寄せ新庁舎への車寄せ設置が可能	新庁舎への車寄せ設置が可能	新庁舎への車寄せ設置は不可能	新庁舎への車寄せ設置は、トンネル利用により可能 但し、乗用車等(高さ2.3m程度)のみ
おもいやり 駐車場 新庁舎に隣接して設置可能	新庁舎に隣接して設置可能	おもいやり駐車場は、現本庁舎敷地へ設置	新庁舎に隣接したおもいやり駐車場設置は、 トンネル利用により可能 但し、乗用車等(高さ2.3m程度)のみ
想定階数 4 F	4 F	3 F	4 F
^{面積} 7,000㎡以下	7,000㎡以下	7,000㎡以下	7,000㎡以下
スイッチバック案は、敷地内の安全 確認が必要 留意事項 特徴 その他	スイッチバック案は、敷地内の安全 確認が必要 新庁舎敷地と現本庁舎敷地をつなぐ地下トンネルは、 実現性について関係機関との協議中	スイッチバックスペースが不要であることから、1 Fの建築面積を大きく確保できる。 Cパターンで、新庁舎敷地へ思いやり駐車場を設置する場合、乗り入れは市道東新町桜淵線からとなる。しかし、市道東新町桜淵線と市道入船線との出入については、現計画で市が判断していた危険性の認識と同様、警察も危険性が高いとのの識の他、円滑な交通の妨げになるとの懸念を示されている。おもいやり駐車場の利用者は、障害者、高齢者等であることも含め、安全性と利便性等を総合的に判断すると、市として、新庁舎敷地へ思いやり駐車場の設置は避けるべきと考える。	スイッチバックスペースは不要であるが、地下トンネルへのアプローチスペースが必要であることから、C案の建築面積は確保できないが、A・B案に比べて若干北側へ広げられる可能性があり、1F床面積を1700㎡+確保できる可能性がある。 新庁舎敷地と現本庁舎敷地をつなぐ地下トンネルは、実現性について関係機関との協議中

(新城市)

提出日	平成 27	年	8	月	25	П
担当課・室・グループ名			総務部	財政課		
担当者職·氏名	課長			建部	圭一	
連絡先(電話)	0536	<u> </u>		23-	7616	
連絡先(FAX)	0536	<u>3</u>		23-	8388	

件名

平成26年度決算状況(決算カード)について

(内容)

○ 「平成26年度決算状況(決算カード)」は、平成26年度決算統計の集計結果に基づき、歳 入・歳出決算額及び各種財政指標等の状況について1枚に取りまとめたものです。

なお、この決算状況は普通会計で作成したものです。(普通会計とは、一般会計と特別会計の うち公営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び、国民健康保険事業特別会計等)以 外の会計(地域下水道事業特別会計)を統合して一つの会計としてまとめたものです。)

- · 実質公債費比率···7.7%→7.0% (△0.7%)
- 将来負担比率…38.2%→30.7% (△7.5%)
- · 積立金現在高…7,135,840千円→6,985,395千円 (△150,445千円)
- 地方債現在高…22,572,827千円→22,442,500千円(△130,327千円)
- 経常一般財源総額…13,966,921 千円→14,081,975 千円 (+115,054 千円)
- 経常収支比率…89.3%→89.8% (+0.5%)

(特徴)

- 1 歳 入…23,548,391 千円 前年度比+951,784 千円 (+4.2%)
 - 増額要因
 - 繰 入 金…前年度比+386,980 千円 (+348.0%)
 - 地 方 債…前年度比+677.300 千円 (+38.6%)
 - · 地 方 税…前年度比+106,346 千円(+1.4%)
 - 減額要因
 - 国庫支出金…前年度比△148,129 千円 (△7.6%)
 - 地方譲与税…前年度比△14,310 千円(△4.8%)
- 2 歳 出…22.170.363 千円 前年度比+635.787 千円 (+3.0%)
 - 増額要因
 - ・ 芳ケ入住宅建替事業+369,057 千円、道の駅整備事業+137,526 千円、 消防車両整備事業+102,246 千円、臨時福祉給付金+95,485 千円、 子育て世帯臨時特例給付金+55,050 千円
 - 減額要因
 - 財政調整基金積立△243.180 千円、減債基金積立△99.484 千円

【用語の解説】

- 標 準 財 政 規 模・・・・標準的に収入が見込まれる地方税、地方交付税をはじめとした一般財源の規模を示す指標。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに広く利用される。
- 実質赤字比率・・・一般会計や一部の特別会計(普通会計)について、歳出に対する 歳入の不足額(いわゆる赤字額)を標準財政規模で除したもの。

一般会計等の実質赤字額 実質赤字比率 = 標準財政規模

○連結実質赤字比率・・・企業会計を含めた全ての会計の赤字額と黒字額を合算し、地方公共 団体全体としての歳出に対する歳入の不足額を標準財政規模で除 したもの。

連結実質赤字額
連結実質赤字比率 = 標準財政規模

○実質公債費比率・・・一般会計等の支出のうち、公債費(市債の償還金)や公債費に準じた経費をその団体の標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年間の平均値。

(地方債の元利償還金+準元利償還金) -(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

実質公債費比率 = - (3ヵ年平均)

標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

○ 将来負担比率・・・市債残高をはじめ、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したもの。

将来負担額- (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需 要額算入見込額)

将来負担比率 =-

標準財政規模- (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

○ 経常収支比率・・・地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、 公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税な どの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す指標。

	平	成(26) 4	年度	市町村名		新城市 □ □ □			ド 号					市町村類型			I	— O 種地
	決	算	状	況		所 在 地		愛	知県新	所城市 🗄	字東。	車入船 6 番地 1 (26)					6) 年度交付税 I 一 2 種地区分			
		区	分			人口	面 積 人口密度			度	人口 地区	集中 人口	分	産						
国		(22年	22 年 10月 1日)	4	人 km 19, 864 499. 00			99. 9		9,975 就				+	1 次	人	9 2 次	人 人	第 3 次
調		(17年	17 年 10月 1日)	5	人 52, 178 %	499	km . 00 %	人/ 104. 6	/km [*] } %	10, 243			22年 国調		<u>2, 217 </u> 8. 7	%	10, 196 13, 067 40 51. 3		
住	<u> </u> 台		<u>加 </u>		48, 951	△ 4.4 人	0. 40. 10.		<u> </u>	5 <u> </u>	Δ	2. 6	人	17年		2, 875		10, 731	人 %	13, 966 %
民基	-	((27)). 3			17, 358 49, 475	世帯	の合併		新城市	、鳳来町				国調	国調 10.4 38.5					50. 7
	帳	[26]. 3		1	17, 279	世帯	市町村制施行 平成17年 年 月 日			7年10							I			
	区 歩 1	総額	分	<u> </u>		[25] 年度 	千円		(26) 年月 18, 391	千円	#	区 準財政需導	分 ———		指 10	数 , 585, 0	等 01 ^{千円}		2団体等	
		- 総額 - 総額	A 	├			千円		70, 363	千円		华别以而: ———— 準財政収 <i>。</i>				, 580, 0	千円	中 (1 旧	が 市 男	部 引 発) 特
	歳入	歳出差引客					千円		78, 028	千円		華別以収 <i>)</i> ──── 準税収入額				, 360, 9 	千円	市		村 圏
	A - 翌年	度へ繰り起					千円		25, 516	千円		準財政規					89 千円	山過		振疎
Ľ	実質	財源 収支	E	ア			千円 イ		52, 512	千円	77	うち臨財化政力指	数	能額	1,	0.			数 表	選定
-	<u>C -</u> 単年	D 度収支	F	1	^		千円 イー	- ア	73, 531 73, 531	千円)内は単 ² 質収支比 ²		+		(0. 6	2) . 5 [%]			~ 社
	積立		G	├			千円		2, 553	千円		債費比					. 5	設立の 設立年	月日	• 無
8		· - -償還金	Н	+			千円		2, 299	千円	積立	金現在高基金、特定	(財調.	· 会)	6,	, 985, 3	千円	田 行 債務保	□48年11 :証額	千円
9	積立	金取崩額	I			0	千円	24	14, 702	千円		方債現在		ir)	22,	, 442, 5	00 千円	事	4,0 務の	000, 000 · 共同
10	実質	道 単年度収支 G + H - 1	ξ I			263, 615	千円	円 千円 143, 681			債務負担行為額				109, 090 千円			<u>処</u> 交	理の通	状況 災害
		実質赤字比	上率			_		_			収益事業収入額				0 千円					者医療
健全化判断		連結実質赤	示字比率	:比率 — —				_			±	土地開発基金 60				600, 0	千円 00	1		
判断比		実質公債費 ()内は単				7. 7 (7. 1)		7. 0 (6. 5)												
率	-	将来負担比	上率			38. 2		30. 7			特別				川 聙	等	<u> </u>			
	Z	5 分	稍 (H26	員数 / i. 4. 1現	A 在)	給料月額 (H26.4.1現		1人当り	」支給月	額 B/A	区 分 改定実施年月日					日	1人当	り平均約	合料(報	酬)月額
		-般行政職 職 員	(282) 608		89, 905 180, 3)千円 313	(31) 567	市	長		H17. 10. 1				925, 0	000	Ħ
	ちお	技能 労務職		27	'	7, 5	00		277,	778	副	市長		H17.	H17. 10. 1			775, 000		
-	ち消	肖防職員		140)	37, 2	189		266,	350	教	育長		H17.	10. 1		680, 000			
· 类	文育 公	\務員 ———		12	2	3, 9	28		327,	333	議	会議長		H17.	10. 1			489, 0	000	
	語時職	战員		0)		0			0	議会副議長 H17. 10.			10. 1			409, 0	000		
	合	計) ±) 7	620)	184, 2		=1 /: > 0	297,	163	議	会議員		H17.	10. 1			372, 0	000	(18人)
	Ę	事業名	法通の存	無	収	支 額 千円	繰	計からの 入 額 千円	押	員数		Z		分				国保		
		水 道			Δ	269, 719	1	4, 281	1	9 ^		小 ————————————————————————————————————	文 支 通会計:	額からの					376	千円 , 624 千円
公		業用水道 ————	本			1, 492		0	-	1			入	額						千円 , 716
営		易水道 ————	#			6. 871		02, 654		9			入世							019 一
事	病	院 ———— 民健康保険	— — 音 — — — — — — — — — — — — — — — — —			376, 624		95, 000 98, 716		9			k 保 険 - 世 帯							112 円 404
業	国民	民健康保険				4, 149		37, 712		10		初	保険税調 と保険者	一人当					118,	Ħ
		療所 蒦保険	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —			67, 508			 	11		初	保険者	一人当		+				· 454 · 850
Ø	介語	 蒦保険				07,000		662, 854 11 7, 720 0				l)	費	用						-
状		−ビス ───── 共下水道	新			4, 222		33, 500	-	6										
況		業集落排水				1, 040		30, 300												
	宅均	也造成	無	Ħ I		163	1, 100 0			1										
	後期	明高齢者医療	新	Ħ.		15, 255	61	3, 313		4	1									
()	È)	(26) は調査	査年度	[25]	は調査	前年度 ((27))は調査	査次年度を	記入。		1									

市	丁町 村	名	新	城市		類	型	I	– o	指	定金	金融機	関 名		㈱三菱東	東京UF、	」銀行:	新城支店
		歳			入		•			·	性	質	別	歳	出			
[2	<u>x</u>	分	決 算 額	構成比	経常一般	財源K	Kの構成比		区	分	決	算 額	構成比	_	-般財源	経常一般	財源	経常収支比率
			千円	%		千円	%					千円	96)	千円		千円	%
地方	税		7, 597, 344	32. 3	7, 326,	071	52. 0	人	件 費		4, 9	913, 831	22. 2	4, 3	340, 052	3, 993,	616	26. 7
地方	譲 -	与 税	281, 909	1. 2	281,	909	2. 0		うち 職	員 給	3, 3	325, 745	15. 0	2, 7	794, 562	2, 649,	690	17. 7
利子割	交付金		16, 869	0. 1	16,	869	0. 1	扶	助 費		2, 7	786, 174	12. 6	1, 0	082, 895	1, 082,	362	7. 2
配当割	交付金		52, 859	0. 2	52,	859	0. 4	公	債 費		2, 8	308, 140	12. 7	2, 7	752, 137	2, 739,	838	18. 3
株式等	譲渡所得	割交付金	34, 174	0. 1	34,	174	0. 2	内	元 利 償	還 金	2, 8	308, 140	12. 7	2, 7	752, 137	2, 739,	838	18. 3
地方消	費税交	付金	589, 848	2. 5	589,	848	4. 2	訳	一時借入金			0	0. 0		0		0	0. 0
ゴルフ	'場利用	税交付金	81, 425	0. 4	81,	425	0. 6	,	小	計	10, 5	508, 145	47. 5	8, 1	175, 084	7, 815,	816	52. 2
特別地	方消費	税交付金	0	0. 0		0	0. 0	物	件 費		3, 1	104, 478	14. 0	2, 3	375, 729	2, 061,	103	13. 8
軽油·自	動車取得	导税交付金	70, 948	0. 3	70,	948	0. 5	維持	補修	費	1	152, 061	0. 7	1	131, 036	128,	562	0. 9
地方特	例交付:	金等	20, 495	0. 1	20,	495	0. 1	補助	費等		1, 7	733, 055	7. 8	1, 4	422, 827	1, 262,	065	8. 4
地方	交付	税	5, 832, 974	24. 8	5, 180,	364	36. 8	積	立 金		2	217, 747	1.0	2	200, 155		0	0. 0
普	通 交	付 税	5, 180, 364	22. 0	5, 180,	364	36. 8	投資及	び出資金・貸	付金	4	4 58, 378	2. 0	4	149, 278	355,	000	2. 4
特	別交	付 税	652, 072	2. 8		0	0. 0	繰	出 金		2, 2	254, 095	10. 2	2, 0	016, 752	1, 830,	455	12. 2
震災	災復興特	別交付税	538	0. 0		0	0. 0	前年	度繰上充	下用金		0	0. 0		0		0	0. 0
] \	計	14, 578, 845	62. 0	13, 654,	962	96. 9											
交通安:	全対策特	別交付金	8, 802	0.0	8,	802	0. 1	投資	的経	費	3, 7	742, 404	16.8	1, 4	123, 163	経常収支	比率	
分担金	及び負	担金	458, 911	2. 0	4,	119	0.0		うち 人	件費	1	145, 697	0. 7	1	145, 697		89. 8	
使 用	料		360, 349	1. 5	30,	237	0. 2	内	普通建設事	業費	3, 6	672, 301	16. 5	1, 3	399, 113	政対策債を	経常一	分及び臨時財 般財源等から
手 数	料		115, 410	0. 5		0	0.0		補且	助	ç	910, 129	4. 1			除いた経常		
国庫支	出金		1, 790, 517	7. 6		0	0.0		単	虫	2, 7	754, 150	12. 4	1, 3	350, 277		95. 5	%
国有提	供施設	等交付金	0	0. 0		0	0. 0	訳	県営事業	負担金		8, 022	0. 0		122	経常経費		
県 支	出 金		1, 389, 156	5. 9		0	0. 0		同級他団	体		0	0. 0		0	13, 45	3, 001	千円
財産	収入		149, 519	0. 6	22,	659	0. 2		災害復旧事	事業費		70, 103	0. 3		24, 050	一般財源		
寄附	金		7, 913	0. 0		0	0. 0		失業対策署	事業費		0	0. 0		0	17, 57	2, 052	千円
繰入			498, 192	2. 1		0	0. 0									ラスパイ	レス指	数
繰越	金		1, 062, 031	4. 5		0	0. 0									H26. 4. 1	現在	97. 7
諸収	入		698, 346	3. 0	361,	196	2. 6											
地方			2, 430, 400	10. 3		0	0. 0											
É		計	23, 548, 391	100. 0	14, 081,		100. 0	1	合	計	22, 1	170, 363	100.0		194, 024			
			市	町	村	民	税				-		目	的	別	歳出		
_	_						基 準	100) 超過	課 税 分		_			** **	144 15		to 51 No.
	<u>X</u>	分	決 算 額	┊ 構 成 ♪	北 増 減	平		× —	- . -			区	分	決	算 額	構成比	_	般 財源
				_			税額	75			_							
	\ 	TV	千F		%	%			円	千円			-		千円	%		千円
普 ————————————————————————————————————	通	税 T /// // //	7, 306, 129	96. 2		1.4		183, 431	_	0	議		費		206, 618	0.9		206, 618
	i町村	個人分	2, 360, 363	31.1	Δ			586, 392		0	総		貴		202, 494	14. 4		2, 092, 597
l —	税	法人分	797, 676	10. 5		4. 8		320, 727		0	民		貴		963, 526	26. 9		3, 695, 274
l —	定資		3, 730, 390	49. 1		1.7		662, 140		0	衛		費		319, 391	12. 7		2, 608, 898
l —	自動		122, 453	1.6		1.5		121, 747		0	労		貴		82, 430	0.4		81, 013
	i町村たI 		295, 247	3. 9 0. 0	Δ	0.0		292, 425 0		0	農商	林水産業	費	-	093, 792	4. 9		624, 625 659, 471
鉱泉塩	」 <u>医</u> 引土地位		0	0.0		0. 0		0		0	土		費		718, 719 165, 852	3. 2 9. 8		901, 124
I —	定外普		0	0.0		0. 0		0		0	消		費		165, 852 461, 152	9. 8 6. 6		1, 150, 420
	たバ百	4里1 儿	-	0.0	_	0. 0		0		0	教		費		578, 146	7. 2		1, 150, 420
目		 税	291, 215	3.8		1. 2				0	-	害復旧			70, 103	0.3		24, 050
-	 、 湯		19, 942	0. 2	Δ :					0	-		費		308, 140	12. 7		24, 050
<u> ^</u> _内 事		 所 税	19, 942	0. 2		0. 7				0	_	支出金		۷, ۵	0 00, 140	0.0	-	0
	* * / 3 市 計		271, 273			2. 0				0					0	0.0		0
		益 税 等		0.0	_	0. 0				0	月リ [、]	十皮除上:	15/日亚		U	V. U		U
		业 1九 寸	0	0.0		0. 0				0	_							
	旧法による税 合 計 7,59		7, 597, 344	100.0		1. 4	7 /	183, 431		0	+	合	計	22 1	170, 363	100. 0	14	6, 194, 024
	н	пІ	1, 001, 044	100.0		1. 7	I 1, 2	.00, 701		0	1		н	۷, ۱	,	100.0	1,	o, 107, U24
			適	用 税	率 の	状	況						区	分 i	現 年	滞納	合	計
			ᄤ	ፓር	- 0)	1/\	<i>1)</i> L		(4号)	150, 000	0 ш	徴	<u></u>	,	課 税 分	^帝 科 繰越分	П	ĒΙ
市	個	均等割	3,500 ₽	 	.	$\overline{}$	(1号)	50 O	00円(5号)	160, 000			市町村民和		99.0 %	25.9 %		96. 2 %
町		, v. bi	標準税率に	→ _P 7	去 均等	割	(2号)		00円(6号)	400, 000		収	純固定資産		98. 9	16. 6		95. 0
村	$ $	所得割		村 ,	٨\ [*]		(3号)		00円(7号)	•		1	,	- 1/0	55. 5	. 0. 0		30.0
民	``	19 #1	1.00		法人稅	割	9.7 /	100, 0		1, 750, 000		<u> </u>		\dashv				
税	分			固 定	資産税		1.40 /	100		3, 000, 000		 	合計(税全	体)	99. 0	20. 2		95. 7
					/		/			, -, -,	. •				=			

(新城市)

提出日	平成27年	8月25日
担当課·室	環境課	
担当職·氏名	課長	山本光昭
連絡先 (電話)	(0536) 23-70	629
連絡先 (FAX)	(0536) 22-0	554
(メールアト゛レス)	kankyou@city	shinshiro.lg.jp

件名

災害時における廃棄物の処理等に関する協定の締結について

内容

大規模な地震災害や水害、土砂災害等が発生した場合、大量の災害廃棄物が発生します。 それら災害廃棄物の処理主体は市町村であり、迅速かつ適正に処理できるよう備えておかな ければなりませんが、大量に生じた災害廃棄物の処理に十分に対応出来ない事態が想定され ます。

環境省の災害廃棄物対策指針(平成 26 年 3 月)においても、過去の災害廃棄物処理事例等から、産業廃棄物処理事業者団体等の民間事業者の役割が大きいため、平常時に支援協定を締結することを検討するよう要請されているところです。

また一般社団法人愛知県産業廃棄物協会においても、産業廃棄物業界としての社会的使命を果たすため、県内全市町村との協定締結に向け前向きに取り組まれています。

そのため、災害廃棄物の処理、支援活動について、新城市と一般社団法人愛知県産業廃棄物協会は、防災の日の平成27年9月1日付けで「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結する予定です。

尚、調印式は行いません。

災害時における廃棄物の処理等に関する協定書(案)

新 城 市 一般社団法人愛知県産業廃棄物協会

災害時における廃棄物の処理等に関する協定書

新城市(以下「甲」という。)と一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会(以下「乙」という。)は、地震又は水害等の大規模災害が発生した時(以下「災害時」という。)における 廃棄物の処理等に関して、次のとおり協定を締結する。

(趣旨)

第1条 この協定は、新城市内において、災害時に生じた廃棄物の処理について、甲が乙 に協力を要請するに当たって、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この協定において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところに よる。
 - (1) 大規模災害 災害対策基本法 (昭和 36 年法律第 223 号) 第 2 条第 1 号に掲げる災害のうち、大規模な被害を生ずるものをいう。
 - (2) 災害廃棄物 がれき(災害時に損壊又は焼失した建物等の解体、撤去等に伴って発生する木くず、コンクリート塊、金属くず等及びこれらの混合物)及び生活ごみ(災害時に一時的に大量に発生する生活ごみや粗大ごみ)をいう。
 - (3) 災害廃棄物処理 災害廃棄物の撤去、収集、運搬、分別及び処分のことをいう。 (協力要請)
- 第3条 甲は、災害時に、乙に対して災害廃棄物処理について協力を要請することができ るものとする。
- 2 甲が乙に対して行う協力要請は、様式第1号に次の事項を記載して、乙に連絡することにより行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、電話等により乙に対して要請し、その後、速やかに文書で連絡するものとする。
 - (1) 被災の状況
 - (2) 災害廃棄物処理の場所

- (3) 災害廃棄物処理の内容
- (4) 災害廃棄物処理の期間
- (5) その他必要な事項

(情報提供等)

- 第4条 甲は、災害時に円滑な協力が得られるように、適宜、乙に新城市内の被災、復日 状況等の必要な情報を提供するものとする。
- 2 乙は、災害時における円滑な災害廃棄物処理が図られるように、乙の会員等における 協力体制及び情報等の収集・伝達体制の整備に努めるものとする。
- 3 乙は、災害廃棄物処理が円滑に行われるように、災害時に出動可能な乙の会員等が保 有する要員、車両及び資機材等の数量を把握し、予め甲に報告するものとする。

(災害廃棄物処理の実施)

- 第5条 乙は、第3条の要請を受けたときは、必要な要員、車両及び資機材等を調達し、 甲の指示に従い、可能な限り災害廃棄物処理を実施するものとする。
- 2 乙は、災害廃棄物処理を実施したときは、様式第2号により、次の事項を甲に報告するものとする。
 - (1) 災害廃棄物処理を実施した場所
 - (2) 実施した災害廃棄物処理の内容
 - (3) 災害廃棄物処理に従事した要員、車両及び資機材等
 - (4) 災害廃棄物処理に従事した期間
 - (5) その他必要な事項

(費用負担)

第6条 第3条の要請に基づき乙が実施した災害廃棄物処理に要した費用は、甲が負担するものとし、その金額は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

(協議)

第7条 この協定に定めるもののほか必要な事項については、その都度、甲及び乙が協議 して定めるものとする。 (協定の有効期間)

第8条 この協定は、締結の日から効力が発生するものとし、甲又は乙いずれかから文書 による申出がない限り継続する。

この協定を証するため本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年 月 日

甲 新城市字東入船 6 番地 1 新城市 代表者 新城市長 穂 積 亮 次

乙 名古屋市中区金山二丁目10番9号第8フクマルビル5階一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会代表者 会長 永 井 良 一

年 月 日

災害時における災害廃棄物処理の協力要請書

一般社団法人	愛知県産業廃棄物協会
会長	様

新城市長

災害時における廃棄物の処理等に関する協定第3条第2項の規定に基づき、次のとおり 災害肉棄物加畑な西誌」ます

灭舌兇栗物处	理で安請しより。
被災の状況	
災害廃棄物 処理の場所	
災害廃棄物 処理の内容	
災害廃棄物 処理の期間	
その他 必要な事項	
	(担当:新城市 部 課 電話)

災害時における災害廃棄物処理の協力実施報告書

新城市長	様
101 1001 11 50	1,2 4

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

会長

災害時における廃棄物の処理等に関する協定第5条第2項の規定に基づき、次のとおり 報告します。

中口しより。	
災害廃棄物 処理を実施 した場所	
実施した 災害廃棄物 処理の内容	
災害廃棄物処 理に従事した 要員、車両及び 資機材等	
災害廃棄物 処理に従事 した期間	
その他 必要な事項	

	(担当者	役職:	氏名:	電話	
--	------	-----	-----	----	--

平成27年9月 新城市長日程予定表

新城市

作成現在日: 平成27年8月25日

2 水 14:45 平成27年度新東名高速道路建設促進協議会促進大会東京	日	曜日	時 間	行事	場		
16 : 30 新東名高速道路建設促進協議会要望活動 東京 国交省等 政策 本庁舎 本庁舎 政策 本庁舎 本庁舎 政策 本庁舎 法場 本庁舎 本庁舎 法場 本庁舎 本庁舎 法場 本庁舎 本子の 本書を表しました。 本書を表しました。 本子の 本書を表しました。 本子の 本子の 本子の 本子の 本子の 本子の 本書を表しました。 本書を表しまる 本子の 本子の	1	火	10 : 00	市議会定例会本会議第1日	新城	東庁舎	議場
3 木 9 : 30 部長会議 新城 本庁舎 政策 本 13 : 00 部長会議 新城 数労青少年ホーム 研修 5	2	水	14 : 45	平成27年度新東名高速道路建設促進協議会促進大会	東京	JA共済ビル	
3 木 9 : 30 部長会議 新城 本庁舎 政策 本 13 : 00 部長会議 新城 数労青少年ホーム 研修 5 土 13 : 00 部長と計画 日本 10 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			16 : 30	新東名高速道路建設促進協議会要望活動	東京	国交省等	
5 土 13:00 棚田サミット開催10周年記念シンポジウム 鳳来 連谷小学校 体育 7 月 10:00 市議会定例会本会議第2日 新城 東庁舎 議場 8 火 10:00 市議会定例会本会議第3日 新城 東庁舎 議場 9 水 10:00 市議会定例会本会議第3日 新城 東庁舎 議場 10 木 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 東庁舎 議場 12 土 :00 13:00 李算決算委員会 新城 東庁舎 議場 12 土 :00 13:00 大事決算委員会 新城 東庁舎 議場 15 火 9:00 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 16 水 :00 代表区長会議 新城 東庁舎 議場 17 木 16:00 代表区長会議 新城 東庁舎 議場 19 土 :00 20 日 18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアーリッシュ豊橋 5階サ 21 月 :00 [國大のの日] 東接 本庁舎 市長 22 火 :00 10	3	木	9 : 30	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
6 日 : 00 市議会定例会本会議第2日 新城 東庁舎 議場 東庁舎 大 10 : 00 市議会定例会本会議第3日 新城 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 政策 東庁舎 政策 東庁舎 政策 東庁舎 政策 東庁舎 東庁舎 政策 東庁舎 東庁舎 政策 東庁舎 東テーク 東庁舎 東テーク 東野ーク 東那中学校 東野・オーム 東那中学校 東那中学校 東那中学校 東那中学校 東那中学校 東野 東野 東野 東野 東野 東野 東野 東	4	金	9 : 00	新規採用試験個人面接	新城	勤労青少年ホーム	研修室B
7 月 10:00 市議会定例会本会議第3日 新城 東庁舎 議場 東庁舎 財城 東庁舎 議場 東庁舎 政策 東庁舎 政策 東庁舎 政策 東庁舎 政策 市内 財政 東庁舎 政策 市内 財政 東庁舎 政策 市内 財政 東庁舎 政策 市内 日2:00 五日会 新城 本庁舎 政策 市内 日2:00 五日会 新城 東庁舎 議場 本庁舎 政策 市内 日2:00 五日会 新城 東庁舎 議場 本庁舎 政策 市内 日1:3 30 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 東庁舎 東京会 東京会 新城 東庁舎 議場 東庁舎 大日・00 市議会定例会本会議第5日 新城 東庁舎 議場 カル・ロ0 市議会定例会本会議第5日 新城 東庁舎 議場 カル・ロ0 日8:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階号 12:00 国民の休日 12:00 「教老の日」 ロ0 「教老の日」 ロ18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階号 12:00 「政会のト目」 カル・ロ0 「秋分の日」 カル・政・ロ0 「秋分の日」 カル・政・ロ0 「東京会」 カル・大田・ファンス・ム語演会 新城 本庁舎 市長 カル・大田・ファンス・ム語演会 新城 東郷中学校 運動 カガ・ウキーム 軽運 カー・ 日・30 城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 東郷中学校 運動 19:00 職業がの定金を標語幕贈呈式 新城 文化会館ハホール 東湾のの定列を対していた。 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 19:00 原来北西部地域協議会 頻城 東戸舎 政策 カスを参コミュニティブラザ 以を参コミュニティブラザ ステムブラザ ステムブラ ステムブラ ステムブラ ステムブラ ステムブラザ ステムブラ ステムブ ステムブラ ステムブ ステムブラ ステムブ ステムブラ ステムブラ ステムブラ ステムブラ ステムブ ステムブ ステムブラ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブラ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ ステムブ	5	土	13 : 00	棚田サミット開催10周年記念シンポジウム	鳳来	連谷小学校	体育館
8 火 10:00 市議会定例会本会議第4日 新城 東庁舎 議場 9 水 10:00 市議会定例会本会議第4日 新城 東庁舎 議場 10 木 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 東庁舎 議場 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 東庁舎 議場 12 土 :00 市内 表字 本方舎	6	日	: 00				
9 水 10:00 市議会定例会本会議第4日 新城 東庁舎 議場 10 木 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 東庁舎 議場 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 東庁舎 議場 12 土 :00 13:30 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 12 土 :00 方字決算委員会 新城 東庁舎 議場 15 火 9:00 予算決算委員会 新城 本庁舎 議場 16 水 :00	7	月	10 : 00	市議会定例会本会議第2日	新城	東庁舎	議場
19 : 30 新城市地域産業総合振興条例審議委員会より条例案答申受納 新城 本庁舎 政策 市内 12 : 00 五日会 新城 本庁舎 政策 市内 新城 本庁舎 政策 市内 新城 本庁舎 政策 市内 新城 東庁舎 政策 市内 新城 市内 第	8	火	10 : 00	市議会定例会本会議第3日	新城	東庁舎	議場
10 末 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 市内 12:00 五日会 新城 本庁舎 政策 11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 市内 13:30 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 12 土 : 00	9	水	10 : 00	市議会定例会本会議第4日	新城	東庁舎	議場
12 : 00 五日会 新城 本庁舎 政策 市内 13 : 30 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 東庁舎 東庁舎 議場 東庁舎 東庁舎 議場 東庁舎 東庁舎 東京舎 東京子名 東京子子 東京子名 東京子名 東京子名 東京子子 東京子名 東京子名 東京子名 東京子名 東京子名 東京子名 東京子名 東京子子 東京子名 東京子子名 東京子名 東京子名 東京子名 東京子名 東京子名			19 : 30	新城市地域産業総合振興条例審議委員会より条例案答申受納	新城	本庁舎	政策会議室
11 金 9:00 敬老週間における高齢者訪問 新城 市内 13:30 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 12 ± :00	10	木	9 : 00	敬老週間における高齢者訪問	新城	市内	
13 : 30 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場			12 : 00	五日会	新城	本庁舎	政策会議室
12 ± : 00 13 日 : 00 14 月 11 : 30 養護老人ホーム寿楽荘敬老会 新城 寿楽荘 15 火 9 : 00 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 東庁舎 議場 東庁舎 東戸舎 東戸舎 東戸舎 東戸舎 東戸舎 東那中学校 東那村 東那中学校 東那村 東那村 東那村 東那村 東那村 東西村 東西	11	金	9 : 00	敬老週間における高齢者訪問	新城	市内	
13 日 : 00 14 月 11 : 30 養護老人ホーム寿楽荘敬老会 新城 寿楽荘 15 火 9 : 00 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 東庁舎 東庁舎 議場 東庁舎 東京の 東京の			13 : 30	予算決算委員会	新城	東庁舎	議場
14 月 11:30 養護老人ホーム寿楽荘敬老会 新城 寿楽荘 15 火 9:00 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 16 水 :00 17 木 16:00 代表区長会議 新城 本庁舎 政策 18 金 10:00 市議会定例会本会議第5日 第 城 東庁舎 19 土 :00 20 日 18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階サ 21 月 :00 [敬老の日] 22 火 :00 [国民の休日] 23 水 :00 [秋分の日] 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 対防防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 東郷中学校 運動 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東宇舎 13:30 記者懇談会 「日 3:30 鳳来北西部地域協議会 編来 玖老勢コミュニティブラザ 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域高見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ	12	土	: 00				
15 火 9:00 予算決算委員会 新城 東庁舎 議場 16 水 : 00 17 木 16:00 代表区長会議 新城 本庁舎 政策 18 金 10:00 市議会定例会本会議第5日 新城 東庁舎 議場 19 土 : 00 18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階サ 21 月 : 00 [敬老の日] 22 火 : 00 [国民の休日] 23 水 : 00 [秋分の日] 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 12:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 対防災センター 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 対防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東郷中学校 運動 13:30 記者懇談会 「周来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 19:40 瓜田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	13	日	: 00				
16 水 : 00 17 木 16:00 代表区長会議 新城 本庁舎 政策 18 金 10:00 市議会定例会本会議第5日 新城 東庁舎 議場 19 土 : 00 18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階サ 21 月 : 00 [敬老の日] 22 火 : 00 [国民の休日] 23 水 : 00 [秋分の日] 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 対済青少年ホーム 軽運 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 対防防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 文化会館小ホール 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東/舎 委員 13:30 記者懇談会 「別・30 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域高見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域高見文換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域高見文換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域高見文換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ 19:30 鳳来北西部地域高見文換会 鳳来 玖老勢コミュニティブラザ	14	月	11 : 30	養護老人ホーム寿楽荘敬老会	新城	寿楽荘	
17 木 16 : 00 代表区長会議 新城 本庁舎 政策 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 議場 東庁舎 東庁舎 議場 東庁舎 東庁の 東庁の 東庁の 東庁の 東庁の 東庁の 東庁舎 東庁の 東庁舎 東庁舎 東戸の 東戸の 東戸の 東戸の 東戸の 東戸の 東戸の 東戸舎 東京の 東アーフラザ 東京の 東アーフラブラザ 東京の 東京の 東アーフラブラザ 東京の 東京の	15	火	9 : 00	予算決算委員会	新城	東庁舎	議場
18 金 10 : 00 市議会定例会本会議第5日 新城 東庁舎 議場	16	水	: 00				
19 ± : 00 20 日 18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階サ 21 月 : 00 [敬老の日] 22 火 : 00 [国民の休日] 23 水 : 00 [秋分の日] 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 勤労青少年ホーム 軽運 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 対防防災センター 26 ± 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 東郷中学校 運動 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東那中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東那中学校 運動 13:30 記者懇談会 新城 本庁舎 数を勢コミュニティプラザ 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖を勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖を勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来 玖を勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖を勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来 玖を見 19:30 鳳来 玖を見 19:30 鳳来 玖を登口ミュニティプラザ 19:30 鳳来 玖を見 19:30 鳳来 19:30 19	17	木	16 : 00	代表区長会議	新城	本庁舎	政策会議室
20 日 18:30 浜松・東三河フェニックス激励会 豊橋 ホテルアークリッシュ豊橋 5階サ 21 月 : 00 【敬老の日】 (敬老の日】 (取分の日】 (取分の日】 (取分の日】 (取分の日】 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 対防防災センター 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 対防防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 文化会館小ホール 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東庁舎 委員 13:30 記者懇談会 国来北西部地域協議会 国来 政老勢コミュニティプラザ 19:00 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 教老勢コミュニティプラザ	18	金	10 : 00	市議会定例会本会議第5日	新城	東庁舎	議場
21 月 : 00 【敬老の日】 (敬老の日】 22 火 : 00 【国民の休日】 (取分の日】 23 水 : 00 【秋分の日】 (取分の日】 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 期労青少年ホーム 軽運 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 消防防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 文化会館小ホール 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東庁舎 委員 13:30 記者懇談会 新城 本庁舎 政策 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ	19	土	: 00				
22 火 : 00 【国民の休日】 23 水 <td: 00="" td="" 【秋分の日】<=""> 24 木 9: 00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 市長 12: 00 三役会 19: 30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 勤労青少年ホーム 軽運 3分 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 消防防災センター 25 金 10: 00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 消防防災センター 26 土 14: 00 地域ケアシステム講演会 新城 文化会館小ホール 27 日 8: 30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9: 00 議員への定例報告会 新城 東介舎 委員 13: 30 記者懇談会 新城 本庁舎 政策 19: 00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19: 30 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19: 30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ</td:>	20	田	18 : 30	浜松・東三河フェニックス激励会	豊橋	ホテルアークリッシュ豊橋	5階サブゲレイス
23 水 : 00 【秋分の日】 24 木 9:00 市政経営会議 新城 本庁舎 市長 12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会 新城 勤労青少年ホーム 軽運 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 洋防防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 文化会館小ホール 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東庁舎 委員 13:30 記者懇談会 新城 本庁舎 政策 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ	21	月	: 00	【敬老の日】			
24木9:00市政経営会議新城本庁舎市長12:00三役会新城本庁舎市長19:30新城地域協議会より建議書受納地域意見交換会新城勤労青少年ホーム軽運25金10:00新城市交通安全標語幕贈呈式新城消防防災センター26土14:00地域ケアシステム講演会新城文化会館小ホール27日8:30東郷地区住民運動会新城東郷中学校運動28月9:00議員への定例報告会新城東庁舎委員13:30記者懇談会新城本庁舎政策19:00鳳来北西部地域協議会鳳来玖老勢コミュニティプラザ19:30鳳来北西部地域意見交換会鳳来玖老勢コミュニティプラザ	22	火	: 00	【国民の休日】			
12:00 三役会 新城 本庁舎 市長 19:30 新城地域協議会より建議書受納地域意見交換会新城期労青少年ホーム軽運 数労青少年ホーム軽運 25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式新城院でレンター 当坊防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会新城東郷中学校運動会新城東郷中学校運動会 第城東中学校運動会 28 月 9:00 議員への定例報告会新城東庁舎委員 新城東庁舎 委員 13:30 記者懇談会新城本庁舎 本庁舎 政策 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザー 国来 玖老勢コミュニティプラザー 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザー	23	水	: 00	【秋分の日】			
19:30新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会新城勤労青少年ホーム軽運25 金 10:00新城市交通安全標語幕贈呈式新城 消防防災センター26 土 14:00地域ケアシステム講演会新城 文化会館小ホール27 日 8:30東郷地区住民運動会新城 東郷中学校 運動28 月 9:00議員への定例報告会新城 東庁舎13:30記者懇談会新城 本庁舎19:00鳳来北西部地域協議会鳳来 玖老勢コミュニティプラザ19:30鳳来北西部地域意見交換会鳳来 玖老勢コミュニティプラザ	24	木	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	市長室
25 金 10:00 新城市交通安全標語幕贈呈式 新城 消防防災センター 26 土 14:00 地域ケアシステム講演会 新城 文化会館小ホール 27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東庁舎 委員 13:30 記者懇談会 新城 本庁舎 政策 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ			12 : 00	三役会	新城	本庁舎	市長室
26土14:00地域ケアシステム講演会新城文化会館小ホール27日8:30東郷地区住民運動会新城東郷中学校運動28月9:00議員への定例報告会新城東庁舎委員13:30記者懇談会新城本庁舎政策19:00鳳来北西部地域協議会鳳来玖老勢コミュニティプラザ19:30鳳来北西部地域意見交換会鳳来玖老勢コミュニティプラザ			19 : 30	新城地域協議会より建議書受納 地域意見交換会	新城	勤労青少年ホーム	軽運動場
27 日 8:30 東郷地区住民運動会 新城 東郷中学校 運動 28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東庁舎 委員 13:30 記者懇談会 新城 本庁舎 政策 19:00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ	25	金	10 : 00	新城市交通安全標語幕贈呈式	新城	消防防災センター	
28 月 9:00 議員への定例報告会 新城 東庁舎 委員 13:30 記者懇談会 新城 本庁舎 政策 19:00 鳳来北西部地域協議会 政策 リンター・ファイン カザ 原子 のの 原来 カンス・ファイン カザ アイ・ファイン カナ アイ・ファイン カザ アイ・ファイン カナ アイ・ファイ・ファイ・ファイン カナ アイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファ	26	土	14 : 00	地域ケアシステム講演会	新城	文化会館小ホール	
13:30記者懇談会新城本庁舎政策19:00鳳来北西部地域協議会鳳来玖老勢コミュニティプラザ19:30鳳来北西部地域意見交換会鳳来玖老勢コミュニティプラザ	27	日	8 : 30	東郷地区住民運動会	新城	東郷中学校	運動場
19 : 00 鳳来北西部地域協議会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ 19 : 30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ	28	月	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
19:30 鳳来北西部地域意見交換会 鳳来 玖老勢コミュニティプラザ			13 : 30	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
			19 : 00	鳳来北西部地域協議会	鳳来	玖老勢コミュニティプラザ	
29 水 ・00 在庁			19 : 30	鳳来北西部地域意見交換会	鳳来	玖老勢コミュニティプラザ	
20 八 . 00 江川	29	火	: 00	在庁			
30 水 : 00 在庁	30	水	: 00	在庁			